

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年5月12日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 株式会社アビスト

【英訳名】 ABIST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 勝博

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 進 顕

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 進 顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日	自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日	自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日
売上高 (千円)	4,688,589	4,516,904	9,265,813
経常利益 (千円)	496,990	383,062	816,263
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	332,698	245,464	139,662
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	381,622	263,604	115,887
純資産額 (千円)	6,035,427	5,627,041	5,769,519
総資産額 (千円)	8,322,373	7,998,683	8,149,089
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	83.60	61.68	35.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	70.3	70.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	816,501	231,590	1,213,792
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,886	33,867	8,572
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	405,261	305,984	406,253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,702,888	2,909,611	3,017,873

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日	自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.34	11.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン接種率の増加によって景況感が改善する中にあっても、ウイルスの新たな変異株やさらなる人的犠牲によって懸念が生じています。先行きについては、異例の不確実性が高い状況である一方、ワクチンや主要国における追加的な政策支援により成長の回復が予測されています。

我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、再び緊急事態宣言が発令されるなど依然として厳しい状況が続いております。先行きについては、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分留意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループが主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、一部で半導体不足による生産調整の動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みが徐々に回復し、CASE対応に向けて研究開発予算も維持していくものとみられます。当社が主力とする設計開発アウトソーシング事業は生産の上流工程である為、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が、契約解除等の直接的な影響は少ないものとみえますが、新型コロナウイルス感染症流行前の稼働工数への回復には時間を要することが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化、さらに深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もある為、引き続き、業界の動向に注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社は主力事業である設計開発アウトソーシング事業における請負業務の拡大を中心に、積極的な事業推進に励んでまいりました。その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は45億16百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は3億2百万円（同42.4%減）、経常利益は3億83百万円（同22.9%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は2億45百万円（同26.2%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### 設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は43億41百万円（前年同期比3.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は7億11百万円（同30.2%減）、セグメント利益（営業利益）率16.4%となりました。技術者稼働率が高水準で推移した一方、次の成長に向けたOJT教育の強化により技術者一人当たりの売上高が減少したことにより、減収減益となりました。

#### 3Dプリント事業

当セグメントにおきましては、DfAM（3Dプリント向け設計）関連を含めた提案営業を積極的に実施した一方で、緊急事態宣言下での取引先からの受注遅れなどにより、売上高は、46百万円（前年同期比9.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は30百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）98百万円）となりました。

#### 美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、美容商品のテレビ通販放映による売上が減少した一方で、水素水のOEM受注や広告宣伝・販売促進費を含む経費の見直しを実施した結果、売上高は82百万円（前年同期比22.8%減）、セグメント損失（営業損失）は34百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）61百万円）となりました。

#### 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、賃貸物件が引き続き高稼働した一方で、当第1四半期連結累計期間に三鷹の賃貸物件の不動産取得税支払いが生じた結果、売上高は46百万円（前年同期比2.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は15百万円（同27.9%減）、セグメント利益（営業利益）率33.7%となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は79億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億50百万円の減少となりました。これは、主に配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものです。

負債合計は23億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金による増加があった一方で、未払消費税等の減少があったことなどにより前連結会計年度からやや減少となりました。

純資産合計は56億27百万円となり、主に配当金の支払いにより前連結会計年度末に比べ1億42百万円の減少となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1億8百万円減少し、29億9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な内訳は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は2億31百万円（前年同期8億16百万円の増加）となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が3億83百万円（前年同期4億96百万円）、未払消費税等の増減額が1億83百万円（前年同期1億91百万円）、法人税等の支払額が1億44百万円（前年同期1億62百万円）となっております。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は33百万円（前年同期89百万円の増加）となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10百万円（前年同期58百万円）、無形固定資産の取得による支出22百万円（前年同期39百万円）となっております。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は3億5百万円（前年同期4億5百万円）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものです。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は61百万円であります。

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動は次のとおりであります。

### （設計開発アウトソーシング事業）

当社は、新たな事業創造の一環として、AIソリューション事業の開発に取り組んでおります。AIソリューション事業は、テクノロジーを利用して人の意欲向上と生産性向上を実現することを目指し、その実現のために、異常検知技術による予測にて将来の不確実性への対応力をあげる、空間把握や形状認識技術にてデータと現実を融合し業務を支援するという2つの分野で研究開発活動をおこなっています。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,980,000	3,980,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年1月1日～ 令和3年3月31日		3,980,000		1,026,650		1,016,650

(5) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
進 勝博	東京都東大和市	650,000	16.33
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	260,000	6.53
ABIST社員持株会	東京都三鷹市下連雀3丁目36番1号	241,500	6.07
大宅 清文	茨城県龍ケ崎市	100,000	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	100,000	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	91,900	2.31
小林 秀樹	千葉県千葉市美浜区	75,000	1.88
進 顕	東京都渋谷区	75,000	1.88
進 里江	東京都中野区	75,000	1.88
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	74,808	1.88
計	-	1,743,208	43.80

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 91,900株

2. 平成29年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が平成29年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	153,300	3.85

3. 平成30年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が平成30年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	161,300	4.05
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	4,100	0.10
計		165,400	4.16

4. 令和元年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が令和元年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28	151,400	3.80
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	6,600	0.17
計		158,000	3.97

5. 令和2年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が令和2年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日時点の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7-7	390,611	9.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938,600	39,386	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 41,100		
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		39,386	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アビスト	東京都三鷹市下連雀三丁目 36番1号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(注) 上記の他、単元未満株式として自己株式を44株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役監査担当監査室長	取締役監査担当	久留島 秀彦	令和3年1月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和3年1月1日から令和3年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,017,873	2,909,611
売掛金	1,235,380	1,205,897
仕掛品	47,257	73,619
原材料	34,834	31,279
その他	146,152	129,318
流動資産合計	4,481,497	4,349,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,204,945	1,182,560
土地	1,323,948	1,323,948
その他(純額)	166,692	153,057
有形固定資産合計	2,695,586	2,659,567
無形固定資産	238,819	258,565
投資その他の資産	733,185	730,824
固定資産合計	3,667,591	3,648,957
資産合計	8,149,089	7,998,683
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	50,000	150,000
未払金	562,390	578,543
未払法人税等	172,753	173,921
賞与引当金	347,614	356,927
その他の引当金	-	39,995
その他	354,730	173,824
流動負債合計	1,487,489	1,473,210
固定負債		
役員退職慰労引当金	245,002	230,048
退職給付に係る負債	563,112	585,000
その他	83,966	83,382
固定負債合計	892,081	898,430
負債合計	2,379,570	2,371,641
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金	1,016,650	1,016,650
利益剰余金	3,878,445	3,717,980
自己株式	929	1,081
株主資本合計	5,920,816	5,760,199
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	151,297	133,157
その他の包括利益累計額合計	151,297	133,157
純資産合計	5,769,519	5,627,041
負債純資産合計	8,149,089	7,998,683

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	4,688,589	4,516,904
売上原価	3,360,054	3,453,605
売上総利益	1,328,535	1,063,298
販売費及び一般管理費	803,198	760,816
営業利益	525,337	302,482
営業外収益		
受取配当金	5,944	-
受取手数料	678	334
助成金収入	330	80,211
その他	353	145
営業外収益合計	7,305	80,691
営業外費用		
支払利息	92	111
投資有価証券売却損	34,080	-
その他	1,480	-
営業外費用合計	35,652	111
経常利益	496,990	383,062
税金等調整前四半期純利益	496,990	383,062
法人税、住民税及び事業税	197,667	143,720
法人税等調整額	33,375	6,122
法人税等合計	164,292	137,597
四半期純利益	332,698	245,464
親会社株主に帰属する四半期純利益	332,698	245,464

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
四半期純利益	332,698	245,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,930	-
退職給付に係る調整額	13,993	18,139
その他の包括利益合計	48,924	18,139
四半期包括利益	381,622	263,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	381,622	263,604
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	496,990	383,062
減価償却費	139,738	90,641
賞与引当金の増減額(は減少)	16,311	9,313
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41,148	48,034
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,495	14,954
受取利息及び受取配当金	5,962	17
支払利息	92	111
投資有価証券売却損益(は益)	34,080	-
助成金収入	-	80,211
売上債権の増減額(は増加)	48,935	29,482
たな卸資産の増減額(は増加)	61,955	25,896
前払費用の増減額(は増加)	2,922	14,106
未払金の増減額(は減少)	5,904	29,892
未払消費税等の増減額(は減少)	191,728	183,437
その他	64,676	55,175
小計	977,295	295,517
利息及び配当金の受取額	1,897	17
利息の支払額	92	97
法人税等の支払額	162,599	144,059
助成金の受取額	-	80,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	816,501	231,590
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	58,834	10,100
無形固定資産の取得による支出	39,182	22,458
投資有価証券の取得による支出	311,111	-
投資有価証券の売却による収入	498,492	-
敷金及び保証金の差入による支出	4,254	3,282
敷金及び保証金の回収による収入	10,947	1,895
その他	6,172	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,886	33,867
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	594
自己株式の取得による支出	-	152
配当金の支払額	405,261	405,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,261	305,984
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	501,126	108,262
現金及び現金同等物の期首残高	2,201,762	3,017,873
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,702,888	2,909,611

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
役員報酬	83,701 千円	82,909 千円
給料及び手当	172,253 "	196,425 "
賞与引当金繰入額	30,986 "	33,605 "
退職給付費用	4,136 "	5,572 "
役員退職慰労引当金繰入額	14,495 "	14,651 "
広告宣伝費	108,106 "	58,318 "
研究開発費	57,394 "	61,298 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	2,702,888千円	2,909,611千円
現金及び現金同等物	2,702,888千円	2,909,611千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月20日 定時株主総会	普通株式	405,937	102	令和元年9月30日	令和元年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月18日 定時株主総会	普通株式	405,930	102	令和2年9月30日	令和2年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康 商品製造 販売事業	不動産 賃貸事業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,485,002	51,670	106,657	45,259	4,688,589		4,688,589
セグメント間の内部売上 高又は振替高			317		317	317	
計	4,485,002	51,670	106,975	45,259	4,688,907	317	4,688,589
セグメント利益又は損失 ( )	1,019,748	98,726	61,845	21,666	880,843	355,505	525,337

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額 355,505千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康 商品製造 販売事業	不動産 賃貸事業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,341,270	46,746	82,552	46,335	4,516,904		4,516,904
セグメント間の内部売上 高又は振替高			75		75	75	
計	4,341,270	46,746	82,627	46,335	4,516,979	75	4,516,904
セグメント利益又は損失 ( )	711,889	30,527	34,443	15,616	662,534	360,052	302,482

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額 360,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	83円60銭	61円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	332,698	245,464
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	332,698	245,464
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,775	3,979,675

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、令和3年4月14日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡について決議し、令和3年4月20日に契約を締結し譲渡しております。

1. 譲渡理由

当該固定資産は、当社経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

所在地	東京都渋谷区富ヶ谷
物件種類	事務所・共同住宅
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き4階建
敷地面積	264.46㎡
延床面積	756.95㎡
譲渡益	400百万円
帳簿価格	374百万円

譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用を控除した概算金額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

当該不動産売買契約における譲渡先との守秘義務により、譲渡先及び譲渡価額については公表を差し控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、譲渡先は当社の関連当事者には該当していません。

4. 譲渡の日程

契約締結日・引渡日 令和3年4月20日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産譲渡益の概算額400百万円につきましては、令和3年9月期第3四半期の連結決算および個別決算において特別利益に計上する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年5月12日

株式会社アビスト  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂博文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松島康治

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アビストの令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日）及び第2四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アビスト及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の令和2年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和2年5月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和2年12月18日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。